

## 経済産業研修所の管理・運營業務の評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

経済産業研修所施設の管理・運営に係る業務のうち、点検等及び保守業務、清掃業務、執務環境測定業務、施設警備及び管理人業務を行うもの。

契約期間：平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 2. 実施状況に関する評価

- 包括的に達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成。
  - ア 快適性の確保
    - ・研修参加者に対して実施するアンケートのそれぞれの設問について、「満足」または「ほぼ満足」の回答が 70%以上であること。
  - イ 品質の維持
    - ・業務の不備に起因した空調停止、停電、断水が発生しないこと。
    - ・業務の不備に起因した施設内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。
    - ・その他業務の不備に起因した研修の中断がないこと。
- 民間事業者からの改善提案に基づき、空調設備や照明設備の高効率運転など省エネルギー、省CO<sub>2</sub>に資する管理運営が行われ、不要な稼働を削減するなど民間事業者の創意工夫が発揮された。

### 3. 実施経費に関する評価

実施経費（契約金額（280,476 千円）の 1 年当たりの換算額）は 93,492 千円であり、従来の実施に要した経費 100,310 千円（平成 19 年度実績）に比べ 6,818 千円（6.8%）の経費が削減。

### 4. 今後の事業

民間競争入札の実施により、サービスの質の確保、実施経費の削減がなされていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えられる。

ただし、総務省の勧告をもとに業務の検討・調整を行った結果、経費のさらなる節減がなされた経緯があったことを踏まえ、次期事業において民間競争入札を実施する際には、業務の内容について、引き続き十分な精査を行うべきである。さらに、施設環境に関するアンケートによる満足度が定量的な指標を大きく上回っていること等を踏まえ、確保されるべきサービスの質の一層適切な設定について検討することが必要である。

以上